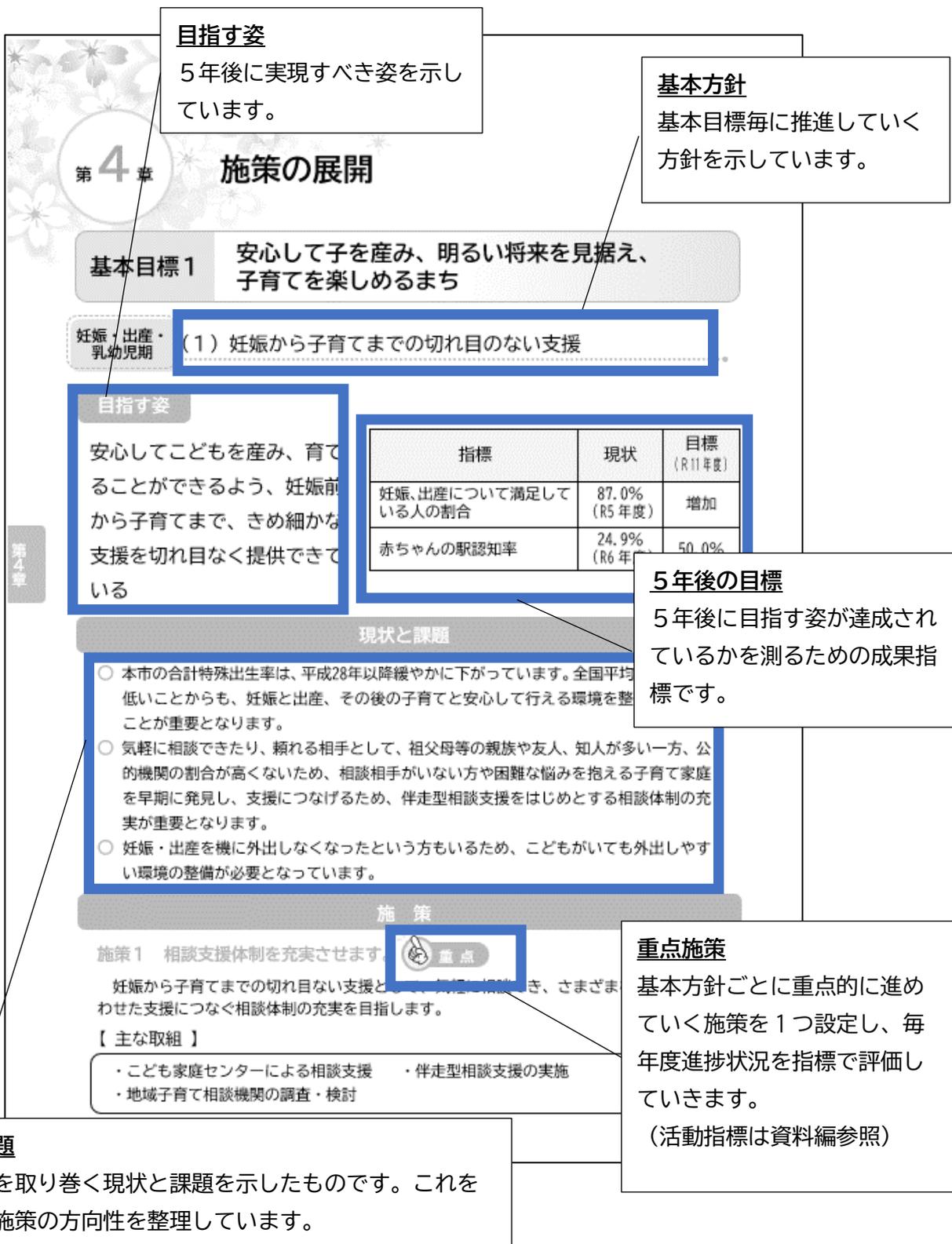




---

第4章  
施策の展開

---

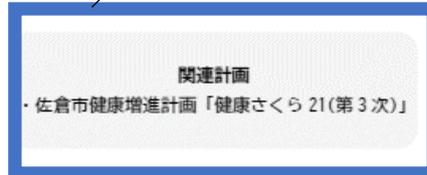
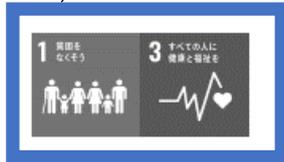


## SDGsのゴール

施策を実施することで、SDGsのゴールにつながるものを示したものです。

## 関連計画

基本方針に関連する佐倉市の計画を示しています。



### 施策

**施策2** 妊娠前から妊娠・出産・乳幼児期までの切れ目ない母子保健事業を推進します。

妊娠・出産に関する正しい知識の啓発や、母子に対する心身のケア、育児のサポートなど、安心して子育てができる支援体制を整備します。

#### 【主な取組】

- ・妊娠届出及び母子健康手帳の交付
- ・地域子育て相談機関の調査・検討
- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・産後ケア事業の実施
- ・プレコンセプションケアの推進
- ・養育者のメンタルヘルスに係る取組の実施
- ・妊娠・出産・育児に関する知識の普及
- ・乳幼児健康診査の実施
- ・妊婦等支援給付
- ・妊産婦健康診査の実施
- ・多胎家庭支援

**施策3** 安心できる小児医療の体制を維持します。

こどもが必要な医療を適切に受けられるよう、子ども医療費や救急医療体制を維持し、安心してこどもを産み、育てることができる環境を整備します。

#### 【主な取組】

- ・小児初期急病診療所の運営
- ・子ども医療費の助成

**施策4** 安心して外出できる環境を整備します。

子育て世帯を地域ぐるみで温かく見守り、授乳やおむつ替えができる施設を推進し、乳幼児を連れてママやパパが、安心して外出を楽しめる環境を整備します。

#### 【主な取組】

- ・赤ちゃんの駅の拡充
- ・子育て交流センター事業の実施
- ・マタニティマークの普及
- ・地域子育て支援拠点事業の実施
- ・WE ラブ赤ちゃんプロジェクトの推進

## 施策

基本方針毎に計画期間で推進していく施策の方向性を示したものです。より具体的な取組については、「主な取組」として示しています。(取組の内容は資料編参照)

## 第4章

# 施策の展開

### 基本目標1

安心して子を産み、明るい将来を見据え、子育てを楽しめるまち

妊娠・出産・乳幼児期

(1) 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援

#### 目指す姿

安心してこどもを産み、育てることができるよう、妊娠前から子育てまで、きめ細かな支援を切れ目なく提供できている

指標	現状	目標 (R11年度)
妊娠、出産について満足している人の割合	87.0% (R5年度)	増加
赤ちゃんの駅認知率	24.9% (R6年度)	50.0%

#### 現状と課題

- 本市の合計特殊出生率は、平成28年以降緩やかに下がっています。全国平均と比較して低いことから、妊娠と出産、その後の子育てと安心して行える環境を整備していくことが重要となります。
- 気軽に相談できたり、頼れる相手として、祖父母等の親族や友人、知人が多い一方、公的機関の割合が高くないため、相談相手がいない方や困難な悩みを抱える子育て家庭を早期に発見し、支援につなげるため、伴走型相談支援をはじめとする相談体制の充実が重要となります。
- 妊娠・出産を機に外出しなくなったという方もいるため、こどもがいても外出しやすい環境の整備が必要となっています。

#### 施策

##### 施策1 相談支援体制を充実させます。 重点

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援として、気軽に相談でき、さまざまなニーズに合わせた支援につなぐ相談体制の充実を目指します。

##### 【主な取組】

- ・ こども家庭センターによる相談支援
- ・ 伴走型相談支援の実施
- ・ 地域子育て相談機関の調査・検討



## 関連計画

・佐倉市健康増進計画「健康さくら 21(第3次)」

## 施策

### 施策2 妊娠前から妊娠・出産・乳幼児期までの切れ目ない母子保健事業を推進します。

妊娠・出産に関する正しい知識の啓発や、母子に対する心身のケア、育児のサポートなど、安心して子育てができる支援体制を整備します。

#### 【主な取組】

- ・妊娠届出及び母子健康手帳の交付
- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・産後ケア事業の実施
- ・プレコンセプションケアの推進
- ・多胎家庭支援
- ・養育者のメンタルヘルスに係る取組の実施
- ・妊娠・出産・育児に関する知識の普及
- ・乳幼児健康診査の実施
- ・妊婦等支援給付
- ・妊産婦健康診査の実施

### 施策3 安心できる小児医療の体制を維持します。

こどもが必要な医療を適切に受けられるよう、子ども医療費や救急医療体制を維持し、安心してこどもを産み、育てることができる環境を整備します。

#### 【主な取組】

- ・小児初期急病診療所の運営
- ・子ども医療費の助成

### 施策4 安心して外出できる環境を整備します。

子育て世帯を地域ぐるみで温かく見守り、授乳やおむつ替えができる施設を推進し、乳幼児を連れたママやパパが、安心して外出を楽しめる環境を整備します。

#### 【主な取組】

- ・赤ちゃんの駅の拡充
- ・マタニティマークの普及
- ・WE ラブ赤ちゃんプロジェクトの推進
- ・子育て交流センター事業の実施
- ・地域子育て支援拠点事業の実施

目指す姿

共働き・共育てが推進され、  
相談・交流の場や多様なサー  
ビスの提供が図られている

指標	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
結婚、妊娠、こども・子育て に温かい社会の実現に向か っている	11.4%	52.2%
こどもとの時間を充分に取 れていない人の割合	22.4%	減少

現状と課題

- 地域の子育て支援サービスの内容や利用方法がわからないという方が、少なからずいるため、保護者が孤立感を感じないよう、適切な情報発信や相談体制の充実が重要となっています。
- 本市においても、共働き世帯の割合が大きく、保護者の働き方やライフスタイルの多様化に伴い、保育ニーズも多様化していることから、さまざまなニーズに対応するために保育サービスの充実が求められます。また、保護者の悩みも多岐にわたるため、適切に対応できる人材の確保や資質の向上が重要となっています。
- 多様化する保育ニーズへの対応が求められる一方、少子化に伴い利用者が減少することも想定されることから、地域ごとの動向も見据えて対応していくことが必要です。

施策

施策5 子育てを楽しめるよう交流・相談の場を充実させます。  重点

保護者が孤立感や不安を感じることなく楽しく育児ができるよう、相談・交流・情報交換ができる場の整備を推進します。

【主な取組】

- ・子育て交流センター事業の実施
- ・地域子育て支援拠点事業の実施
- ・子育てコンシェルジュの配置



## 施 策

### 施策6 質の高い教育・保育を提供します。

こどもたちが心身ともに健やかに成長するために、こどもの発達段階や興味に応じた個別のニーズ、多岐に渡る相談内容などに対応するために、教育・保育従事者の資質の向上や人材の確保を推進します。また、教育委員会と連携し、円滑に小学校生活を送れるような環境づくりを目指します。

身近な場所の子育て環境の整備や子育て関連施設の環境改善、本市の豊かな自然を活かした保育を推進します。

#### 【 主な取組 】

- ・ 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の接続
- ・ 教育・保育従事者の人材確保施策の充実
- ・ 給食内容の充実と、食物アレルギーへの対応の推進
- ・ 幼稚園教諭、保育士等の資質の向上
- ・ こども・子育て支援機能の強化、子育て関連施設の環境改善
- ・ ちば・うみやま保育（千葉県自然環境保育認証制度）の推進

### 施策7 仕事と子育ての両立を支援します。

既存施設の活用や地域ごとの動向を見据えながら保育の受け皿を整備し、さまざまな働き方に対応した多様な保育サービスの充実を図ります。また、共働き・共育てを推進し、仕事と子育ての両立がしやすい環境を整備します。

#### 【 主な取組 】

- ・ 多様な保育サービスの充実
- ・ 一時預かり事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 保育施設、学童保育所における待機児童の解消
- ・ 共働き・共育ての推進と普及啓発
- ・ 子育て短期支援事業の実施
- ・ ファミリーサポートセンター事業

### (3) すべての家庭が安心して子育てができる環境の充実

#### 目指す姿

育児や生活に関して孤立感や不安を感じることなく、子育てができるよう、支援体制が充実している

指標	現状	目標 (R11年度)
体罰等によらない子育てをしている親の割合(3歳児)	70.0% (R5年度)	増加
こども・若者に関する経済的支援が必要だと感じている人の割合	58.0% (R6年度)	減少
障害のあるこども・若者の地域社会への参加などが推進されていると思う人の割合(就学前保護者)	8.0% (R6年度)	増加

#### 現状と課題

- 児童虐待は、身体的、精神的、社会的、経済的などの要因が複雑に絡み合って起こるとされており、地域のつながりの希薄化や家庭の養育力の低下、子育てにおける孤立感などが児童虐待につながらないように、問題の早期発見や相談に適切に対応できるような体制が必要となっています。
- 若者の多くが将来や生活費に不安を感じているため、安心して子育てができる環境の整備に向け、子育てに係るさまざまな経済的負担を軽減することが重要です。
- 相談相手として保育士、学校の先生の割合が大きいことから、ひとり親家庭の抱えている悩みや特別な支援や配慮が必要なこどもの支援など、多様な相談内容に対する教育・保育従事者の対応力が重要となっています。

#### 施策

#### 施策8 児童虐待の予防、発見、フォローアップの体制づくりを強化します。 重点

体罰によらない子育ての周知啓発、子育てが大変な時に保護者がリフレッシュできる体制づくりを行うとともに、児童相談所、警察、医療機関、学校、保育施設等関係機関による連携を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、支援に至るまで、切れ目のない包括的な支援を推進します。

#### 【主な取組】

- ・ こども家庭センターによる相談支援
- ・ 入園の支援
- ・ 子育てに関する講座・研修の実施
- ・ 親子関係形成支援事業の調査・検討
- ・ 一時預かり事業、子育て短期支援事業の実施
- ・ 子育て世帯訪問支援事業、養育支援訪問事業の実施
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診、訪問指導等の実施



### 関連計画

- ・ 佐倉市健康増進計画「健康さくら 21(第3次)」
- ・ 第7次障害者計画

## 施策

### 施策9 子育て世帯に対する経済的な支援を充実します。

すべての家庭が安心してこどもを育てることができるように、幼児教育・保育の無償化や児童手当の支給等により、子育てに係る経済的負担を軽減します。

#### 【主な取組】

- ・ 幼児教育・保育の無償化
- ・ 児童手当の支給
- ・ 子ども医療費の助成

### 施策10 ひとり親家庭に対する支援を充実します。

ひとり親家庭の抱えている育児や生活に関する悩みや就労に対する相談窓口を充実させるとともに、経済的負担の軽減を実施することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立に向けた支援を行います。

#### 【主な取組】

- ・ ひとり親家庭等医療費等の助成
- ・ 児童扶養手当の支給
- ・ ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の配置
- ・ ひとり親家庭に対する経済的支援・就労支援の実施

### 施策11 特別な支援や配慮が必要なこどもへの支援を充実します。

年齢・発達等に応じた相談支援を充実させるとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等における受入体制の充実や、関係機関の連携を強化し、特別な支援等を必要とするこどもの療育環境の充実を図ります。また、障害の有る無しに関わらず、共に育つ取組を進めます。

#### 【主な取組】

- ・ 巡回相談支援事業の実施
- ・ 障害児通所支援の実施
- ・ 就学相談の実施
- ・ こどもの成長・発達に関する相談支援の実施
- ・ 保育所等における要配慮児童・医療的ケア児の受入体制の充実

## 基本目標2

# いろいろな経験・体験を通して、成長できるまち

学童期・  
思春期

## (1) こどもの居場所づくり

### 目指す姿

多様で、安全・安心なこどもの居場所が充実し、こども・若者のウェルビーイングが向上している

指標	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
家庭、学校以外で安心して過ごせる場所の割合	42.3%	増加
こどものために自然の中での体験活動ができている人の割合	38.8%	増加

### 現状と課題

- 塾などの習い事や公園などが、こどもの居場所としてニーズが高くなっていることから、自宅や学校以外での安全・安心な居場所づくりが重要となっています。
- 習い事や公園などで放課後を過ごすことが多いことから、地域ごとの動向や、こども・若者のニーズに合ったこどもの居場所の整備が重要となっています。
- 少子化に伴い、利用者が減少することも想定されるため、既存の施設を活用していくことも重要となっています。

### 施策

#### 施策12 安全・安心なこどもの居場所づくりを推進します。

(ふやす、つなぐ、みがく、ふりかえる)



重点

佐倉市の自然や既存の地域資源（里山や公園など）を活用しながら、こども・若者が、その場を知り、見つけ、安全・安心に利用できるように、多様なニーズを踏まえたこどもの居場所づくりを推進します。また、教育・福祉部門や居場所同士との連携、協働も図りながら、利用しやすいこどもの居場所づくりを進めていきます。

#### 【主な取組】

- ・ こどもの居場所の充実
- ・ 自然を活かした居場所づくり
- ・ こども食堂等地域のこどもの居場所作り
- ・ 地域において親子で集える場の周知
- ・ 学校開放の実施
- ・ 児童センター管理運営事業



## 関連計画

・第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画

### すくすく\* コラム

## プレーパークで思い切り遊ぼう！

プレーパークとは、こどもが自主的に工夫して遊びを作り出す等、自発的に自由な遊びを実現させる活動の場所を指します。

近年、こどもたちが自由に遊び、想像力を発揮できる遊び場が佐倉市でも少しずつ増えています。

佐倉市では、プレーパークを運営する民間団体の活動に要する経費を補助しており、市内のこどもの健やかな成長を支える遊び環境の充実を目指しています。



佐倉市内のプレーパークで自由に遊ぶこどもたちの様子



### すくすく\* コラム

## こどももおとなもみんな集まれー！

### みんなのためのこども食堂

こども食堂の活動は、こどももおとなも「食」を通じて、地域で繋がることのできる環境づくりを行っています。無料又は安価で、栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行っています。

市内のこども食堂のネットワークとして、「さくらあったか食堂ネットワーク」があります。「さくらあったか食堂ネットワーク」とは、佐倉市社会福祉協議会が事務局となり、様々な取組や課題の情報交換、余った食材や物品を分け合うなど、食堂間で協力し合う体制を備える佐倉市内の協力組織のことでです。

さくらあったか食堂ネットワークの詳細は、こちらのQRコードから  
(佐倉市社会福祉協議会 HP)



目指す姿

こども・若者が自分らしく生きていくために、健全に成長できる環境が整っている

指標	現状 (R6年度)	目標 (R11年度)
子どもの権利条約を知っている人の割合(小学生・中学生)	30.8%	増加
心配事や悩みを相談できる人がいない割合(中学生)	8.7%	減少

現状と課題

- こどもの権利についての認知度が低いことから、こども・若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとする大人に対して、広く周知し、社会全体で共有を図っていくことが必要です。
- こどもの教育に関して悩みを抱える保護者が多くなっていることから、将来の進路選択や学習面でのサポート体制を充実することが求められています。
- こどもの悩みについて、保護者や親族など身近な人に相談する割合が大きいことから、保護者や周囲の大人が相談内容に対して、適切に対応できるように親育てへの支援が重要となっています。

施策

施策13 こどもの権利についての理解の促進を図ります。  重点

すべてのこどもは権利の主体であり、「生きる権利」、「保護される権利」、「教育を受ける権利」、「意見を表明する権利」という4つの原則が守られ、健全に成長していくために、こどもの権利に関する啓発を推進します。

【主な取組】

- ・ こどもの権利についての啓発
- ・ 人権について学ぶ機会の提供
- ・ 障害に対する理解の促進と、共に育つ取組の実施



#### 関連計画

- ・第7次障害者計画
- ・第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画

## 施策

### 施策14 こどもの心を育てる取組を推進します。

こどもたちがたくましく豊かに成長していくために、学校の道徳授業研究会への支援や、道徳教材に係る検討委員会を開催し道徳教材の普及・開発を行うなど、地域性を活かして児童生徒の心を育てる取組を推進します。

#### 【主な取組】

- ・道徳教育の研究
- ・「佐倉学道徳副読本と教材活用の手引き」の作成・配布

### 施策15 こどもが気軽に相談できる環境づくりを推進します。

こどもが成長していく過程で、不安を感じたり、悩んだりしたときに、安心して相談できる場を確保するとともに、こども自身が相談できる力を育むための相談体制の充実を図ります。

#### 【主な取組】

- ・スクールカウンセラーの配置
- ・学校教育相談員の配置
- ・心の教育相談員の配置

### 施策16 家庭教育を推進します。

家庭教育に関する事業や、親子で参加する事業等を推進することにより、こどもの相談に対して保護者が適切に対応できるよう親育ての支援をします。

#### 【主な取組】

- ・家庭教育学級事業の実施
- ・公民館活動の実施

目指す姿

こども・若者が自らの可能性を最大限に発揮し、未来を切り拓いていく力を育むことができる

指標	現状	目標 (R11年度)
学習状況調査の平均正答率 (基礎学力)	82.1% (R5年度)	90.0%
自己肯定感(自分にはよいところがあると思うと答えた人の割合)の向上	81.0% (R5年度)	83.0%
こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が充分にあると思う人の割合	12.5% (R6年度)	増加

現状と課題

- 生活様式の変化やコミュニケーション不足により、家族や地域とのつながりが希薄になっており、家庭や地域の教育力の低下や体験活動の不足は、生命尊重の心や自己肯定感、社会参加への意欲の低下などを招いています。
- 社会の変化に的確に対応し、自らの可能性を広げ、積極的に行動することにより、社会を生き抜いていけるように、たくましく生きる力を育てることが重要となっています。
- インターネット上におけるかかわり合いについて、本音を話せるようなコミュニケーションが乏しいことから、こどもたちがさまざまな環境で本音を話すことができる環境づくりが必要であるとともに、自分の意見を表明できる機会をつくっていくことが求められています。

施策

施策17 多様で自由な体験活動を推進します。  重点

佐倉市の特性を活かした多様な体験活動を推進します。また、青少年育成団体への補助金・交付金を支給し、活動を支援します。

【主な取組】

- ・乳幼児とのふれあい体験の推進
- ・公民館での体験活動
- ・平和施策事業の推進
- ・自然を活かした居場所づくり
- ・青少年健全育成推進事業の実施
- ・歴史体験活動の実施



**関連計画**  
・第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画

## 施 策

### 施策18 確かな学力の向上を図ります。

社会の変化に柔軟に対応していけるよう、教育の効果的な展開や学習指導の内容や指導方法の改善を通して、こどもの学力の向上に向けた取組を推進します。また、情報化社会に適切に対応するために、情報活用能力の育成を進めます。

#### 【 主な取組 】

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課題研究事業の実施</li> <li>・情報教育の推進</li> <li>・佐倉市学習状況調査の結果分析と指導改善</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・好学チャレンジ教室の実施</li> <li>・日本語適応事業の実施</li> </ul> |
|--|--|

### 施策19 スポーツ・文化・芸術活動を推進します。

公共図書館や学校教育において、こどもが読書に親しみやすい環境や機会を充実させ、こどもの読書活動を推進します。また、市内の芸術文化活動に関する情報発信や、芸術作品の展示およびコンサートの実施等により、こどもたちが芸術活動に触れる機会を提供します。

#### 【 主な取組 】

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書の普及推進</li> <li>・学校図書館の図書整備</li> <li>・国語科学習の推進</li> <li>・美術館企画展事業等の実施</li> <li>・市民音楽ホール自主文化事業の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共図書館の利用促進</li> <li>・学校図書館の利用促進</li> <li>・文化の普及</li> <li>・部活動地域移行の推進</li> <li>・食育をテーマとした読書啓発の実施</li> </ul> |
|--|--|

### 施策20 こども・若者の社会参加を促進します。

こども・若者が主体的に行動し、参加するイベントや行事等を通して、こども・若者の社会参加を促進します。

#### 【 主な取組 】

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンターの活用</li> <li>・各種媒体を活用した情報発信</li> <li>・小中高連携交流事業の実施</li> <li>・各種スポーツイベントの開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講座の実施</li> <li>・市民活動の周知</li> <li>・高等学校等連携事業の推進</li> </ul> |
|---|---|

目指す姿

生きる力の基本である健康や体力向上が図られ、心身共に健やかに生活でき、安心・安全が確保されている

指標	現状	目標 (R11年度)
学校が楽しいと感じる、児童・生徒の割合	90.4% (R5年度)	94.0%
インターネットを利用して嫌な思いをしたことがある人の割合	8.2% (R6年度)	減少

現状と課題

- 健康は生きる力の基本であり、不規則な生活習慣は、学習効果の低下や健康・情緒の安定への悪影響を招く可能性があるため、規則正しい生活習慣や食育の推進が重要となっています。
- いじめや不登校などの問題が深刻化しているなか、こどもたちは、大人からの理解と支持を求めており、こどもたちが抱える悩みや不安を受け止めるため、気軽に相談できる体制の整備が重要となっています。
- こどもの非行防止には、問題行動を早期発見して適切な支援につなげることが重要ですが、非行の兆候を発見することが難しく、対応が遅れてしまうことが課題となっています。また、非行防止のために、正しい情報を発信していくことも重要です。

施策

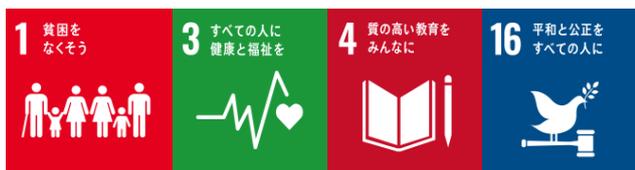
施策21 いじめ防止対策を推進し、不登校児童生徒を支援します。



いじめを防止するために、全小中学校に対するいじめ防止対策に係る指導助言を行います。また、保護者・学校・関係機関と連携して、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた指導支援を行います。

【主な取組】

- ・ルームさくらの設置運営
- ・いじめ防止対策の推進
- ・校内教育支援センターの設置運営



### 関連計画

- ・佐倉市健康増進計画「健康さくら 21(第3次)」
- ・第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画

## 施策

### 施策22 健康維持・体力向上を目指すとともに食育と規則正しい生活習慣を推進します。

体力向上と健康増進を図るため、各種行事を開催するとともに、教職員の指導力と資質の向上を図るための実技研修を実施します。また規則正しい生活習慣や食育の推進を目的として、早寝・早起き・朝ごはん運動や、地元農家と連携した学校給食の充実を図ります。

#### 【主な取組】

- ・学校開放の実施
- ・プレコンセプションケアの推進
- ・競技大会への参加費用の助成
- ・教職員のスポーツ実技研修
- ・学校給食応援事業の実施
- ・佐倉市文化祭小学校体育大会の開催
- ・体力テストの実施
- ・早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
- ・各種スポーツイベントの開催

### 施策23 非行の発生を抑止し、安全な環境づくりを推進します。

インターネットやSNSの適正利用と危険性についての啓発をするとともに、警察や交通安全関係団体と協力し、正しい交通ルールの啓発を行います。また、思春期のたばこ・お酒・薬物乱用の弊害についての周知・啓発や、警察と協力し、児童や青少年が犯罪に巻きこまれない環境づくりを推進します。

#### 【主な取組】

- ・地域防犯活動の推進
- ・通学路巡視の実施
- ・交通安全啓発事業の実施
- ・インターネットやSNSの適正利用や危険性についての啓発
- ・20歳未満の飲酒・喫煙の防止、飲酒や喫煙の害についての啓発
- ・青少年育成活動団体の支援
- ・アイアイプロジェクト活動の推進
- ・交通安全移動教室の実施
- ・薬物乱用防止等の啓発